

# 湖北農業 「かあらばん」

令和元年  
夏号  
2019/No.1

Mother  
Lake

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

2030年に向けて  
世界が合意した  
「持続可能な開発目標」です

発行 ■ 滋賀県湖北農業農村振興事務所農産普及課 ■ 発行責任者 寺本 薫  
〒526-0033 滋賀県長浜市平方町1152-2  
TEL : 0749-65-6629~6632 FAX : 0749-65-5867 E-mail : ga33@pref.shiga.lg.jp  
フェイスブック : <https://www.facebook.com/lacnord.kohoku.nogyo/>  らくのうる湖北



## 水田野菜で広がりを見せる加工・業務用タマネギ



移植機



収穫機



拾い上げ機 (ピッカー)



大型コンテナとタマネギ

水田野菜として  
期待されている加工・  
業務用タマネギ

湖北地域は、水田が多く、水稻・  
麦・大豆を中心とする農業が展開  
されてきました。

しかし、米の需要は年々減少し、  
播種前契約や新規需要米など、実  
需や消費者ニーズに応じた生産へ  
と変わりつつあります。

一方、野菜の消費は、世帯構成  
や食生活の変化により、惣菜など  
を購入することが増え、加工・業  
務用で使用されるカット野菜の需  
要が高まっています。

このような中、当課では関係機  
関と連携して野菜の作付けを拡大  
し、経営の複合化を推進していま  
す。

加工・業務用野菜は、需要に応  
じた契約や出荷形態がとられてお  
り、価格が安定しているので安心  
して栽培に取り組むことができま  
す。

湖北管内で推進している品目は  
キャベツとタマネギで、今回はタ  
マネギの機械化体系と栽培のポイ  
ントを紹介します。



## 湖北地域における加工・業務用タマネギの取組

湖北地域ではJAを通じてタマネギ栽培が推進されていて、この2年間で栽培面積は約4倍に拡大しています。

JAレーク伊吹では機械化一貫体系のために、苗の供給、移植機や収穫機などの共同利用機械の貸出し、乾燥調製施設の整備を行うなど、新しいタマネギ産地をめざしておられます。

特に、乾燥調製施設が整備されたため、個人での乾燥作業が不要となり、規模拡大と栽培管理に集中することが出来ます。

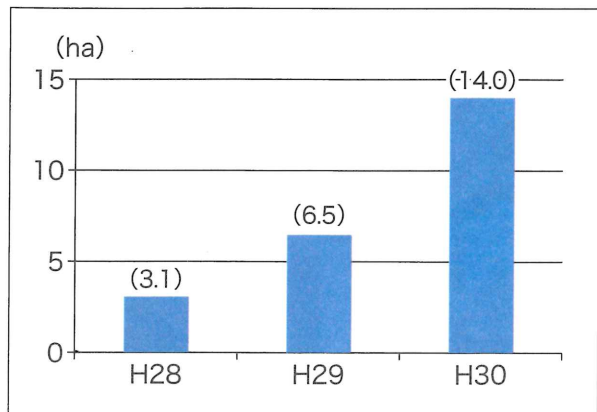


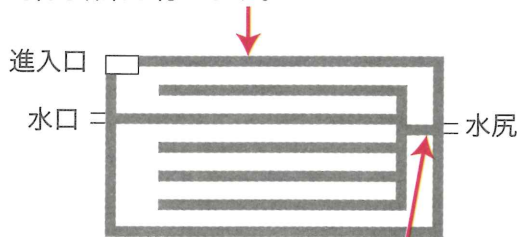
図1 加工・業務用タマネギの栽培面積の推移 (JA出荷)

## 安定生産のためのタマネギ栽培のポイント

### ① ほ場の選定と排水対策

タマネギは湿気を嫌いますので、排水の良いほ場を選びます。前作の水稲作付け時から、中干しや溝切り等の水管理をしっかりと行い、収穫後のほ場が乾きやすくなるよう心がけます。また、収穫後には、早めに額縁状の排水溝をしっかりと施工し、弾丸暗渠も組み合わせ、乾田化を図ります。

① ほ場が乾けば早めに額縁状の溝を切り、弾丸暗渠も行います。



② 畝立て後、枕地の溝をしっかりとつながず。

図2 溝のつなぎ方

畝立て成形機を利用して高畝栽培を行います。排水溝にしっかりとつながっておかないと十分な効果が得られませんので、畝立て後は各溝が排水口につながるように

します。図2は溝のつなぎ方の事例です。枕地から水尻までの本数が少ないのでしっかりと整備します。

### ② 病害対策

タマネギで問題となる病気はべと病です。春先から発生し始め、葉が黄化して下垂し、進行すると枯れてしまいます。

また、細菌性の腐敗病も風雨による傷口ができると発生しやすくなりますので、定期的な薬剤のローテーション散布を行います。



べと病の被害

### ③ 雑草対策

タマネギは生育初期に雑草が多いと生育が劣りますので、除草剤を効果的に使います。除草剤には土壌処理剤と茎葉処理剤があり、まずは土壌処理剤を定植後雑草が生えていない状態で散布します。畝立時の碎土や均平を丁寧に行うと効果が高く、越冬後にも散布して収穫期まで発生を抑えます。

## 夏・秋の農作業は安全に

### ☆今年も注意、熱中症！

農作業中の熱中症により全国で年間20人以上が亡くなられ、70歳以上、7〜8月、畑作業中、が8割を占めます。暑い日中の作業はできるだけ避け、短時間や複数人での作業を心がけましょう。

熱中症には特徴的な症状が無く、汗が出ない、だるさ、めまい、吐き気その他、手足のしびれや冷感等、高温時の不調は全て、要注意です。のどが渇いてなくても、日陰で20分おきにコップ1杯の給水をし、手足を出して放熱しましょう。

また、10に1〜2gの食塩を溶かした塩水やスポーツ飲料・塩補給錠剤を準備しておきましょう。

### ☆機械・環境の事前点検が大切

死亡事故は少なくても、重症事故が多いのが草刈りと稲刈りです。あせりの原因となる機械の不調は早めの事前点検で防ぎましょう。草刈りでは、金属ゴミや石、悪い足場等、事前に点検し、作業環境を整備しておきましょう。

機械作業時には、衣服や髪の毛が巻き込まれないよう注意してください。臨時雇用者にも緊急停止法を体験してもらいましょう。



## 「イチジク栽培」 始めませんか？

滋賀県の果実の農業産出額は、農林水産省の統計によると、平成29年は8億円でした。全国の合計が8,450億円ですので、本県はわずか0.1%にとどまります。

一方、安全・安心で新鮮な果実の消費者ニーズはとも高直いです。

このため県では、果樹栽培を推進し、中でもイチジクは、比較的栽培が容易で、果実の日持ちが長く、都市近郊の立地を生かせるため「重点推進品目」にしています。

特別な施設が不用な露地栽培から、自作可能な簡易雨除け栽培、さらにはハウス栽培（写真）まで初期投資やお持ちの施設に応じて、様々な方法で取り組めます。

また、栽培方法によりですが、1年間の主な作業は、4月から5月に芽かき、7月に枝の誘引、8月から10月に収穫、冬のせん定、と続きます。



年間の労働時間は約4百時間ですが、最も労力がかかる収穫と出荷作業が約半

分を占めます。収穫は2〜3か月間毎日続きますので、1日当たりで見ると2時間から2時間半程度となります。

また、作業はすべて立った姿勢で行え、脚立が要らず、危険な作業や体の負担が軽いのも特徴です。

老若男女を問わず栽培に取組みやすい品目です。ご興味を持たれた方は、お気軽に当課までお問い合わせください。

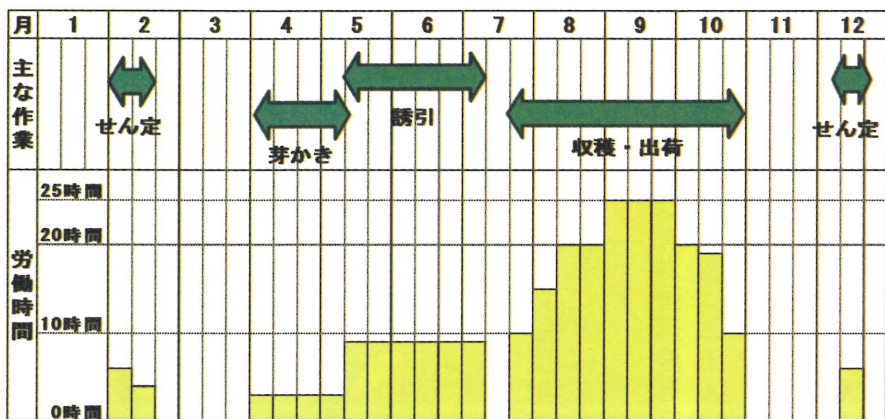


図 主な作業と労働時間（ハウス栽培の場合）

## 地域の新規就農者のご紹介

嶋崎 未紗さん

（長浜市湖北町山本）

今春、滋賀県立農業高等学校を卒業し、就農計画を作成、長浜市の認定新規就農者になりました。

圃場の周りに獣害柵を設置し、

露地でスイートコーン40aの栽培を開始され、秋には、ブロッコリーとキャベツを栽培されます。

今後は、露地野菜に加え、施設トマト栽培（半促成と抑制）各7aに取り組まれる計画です。

スイートコーンとトマトは、管内の直売所に出荷されます。「多くの直売所の商品の中から、私が作った商品を買ってもらえるよう、丹精を込めて作ります。」と初めての栽培に意欲をもっておられます。

スイートコーンは、9月中旬から販売されます。



堀川 翔貴さん

（米原市磯）

今春、滋賀県立農業高等学校を卒業し、父親から農地を借り、就農されました。

まず、ブドウ、水稲、ハクサイで経営を開始されますが、農業大

学校で、「果樹」専攻として習得した知識や技術を生かして、ブドウを経営の柱にしたいと考えておられます。

「前向きに取り組んで、将来的には地域の耕作放棄地をなくして行きたい」と意欲的に取り組まれています。

また、植えたばかりのブドウの樹ですが、数年後に実った姿を見るのが楽しみです。





# 受賞おめでとうございます

黄綬褒章

菅井 郁子さん

(長浜市八島町)

菅井さんは、自らも機械作業を行うかたわら、経理事務も担当し、ご夫婦で経営拡大を図ってこられました。

浅井宮農組合女性部を立ち上げられ、男女が共に輝いて農業ができるように積極的に活動されました。組合内で「家族経営協定」の推進、締結に尽力され、女性の地位向上に努められました。

J A北びわこの女性部長や経営管理委員、農業委員、指導農業者などを歴任され、後進の育成や地域の発展に貢献されました。



滋賀県農林水産表彰  
功労賞

脇坂 良平さん

(長浜市小谷丁野町)

脇坂さんは昭和46年に就農され、すぐにコンバインを導入し、水稲収穫作業の受託を開始されました。これにより地域における農地の流動化が一層進展することになりました。

平成6年には(有)湖国農産を立ち上げ、湖北地域における法人化の先駆けとして経営高度化の手本とされました。

さらに、滋賀県稲作経営者会議会長や滋賀県指導農業者など多くの役職を務められ、青年農業者など後進の育成を通じて地域農業の発展に大きく貢献されました。



持続可能な農業推進コンクール  
近畿地域環境保全型農業推進  
連絡会議会長賞

(有機農業・環境保全型農業部門)

吉田 道明さん

(長浜市三川町)

吉田さんは、就農された平成11年当初から、「安全で美味しいお米を多くの方に安く提供したい」との思いから、農薬・化学肥料不使用栽培に取り組まれています。

平成28年に吉田農園を法人化し、水稲41・4 ha(内飼料用米15・9 ha)、露地野菜を1 ha経営されています。

農薬・化学肥料不使用栽培への取り組み姿勢は、販売・6次産業化でも発揮され、県内でも先駆的存在となっておられます。

今後滋賀県の水稲有機栽培の牽引役として活躍が期待されます。



★祝★  
「日本農業遺産」認定!  
世界農業遺産への申請も承認

伝統的な琵琶湖漁業と「魚のゆりかご水田」、「環境こだわり農業」、「水源林の保全」など、先人から受け継がれた「森・里・湖」に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」が、今年2月、『日本農業遺産』に認定されました。

「日本農業遺産」とは、何世代にも渡り形づくられてきた伝統的な農林水産業とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農林水産業システムを国連食糧農業機関(FAO)が認定する「世界農業遺産」の国内版です。

今回の認定で「世界農業遺産」への申請も承認されました。

今後、滋賀県では琵琶湖と共生する農林水産業のさらなる振興や活性化を目指し、『日本農業遺産』の認定地であることを広くアピールし、「世界農業遺産」認定に向けた取組を皆様と共に進めていきます。



魚道の設置

ルし、「世界農業遺産」認定に向けた取組を皆様と共に進めていきます。